

様式1(主な取組)

活動指標名	監視指導計画に基づく監視実施率				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	106	120	102	67.3	5,489	6,600	83.2%	30,707	概ね順調	「令和3年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づく食品の監視件数は、計画値6,600件に対して実績値5,489件で目標を達成することが出来なかった。
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
										進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
										「令和3年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づく監視件数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により目標値を下回ったが、食中毒の発生件数は、14件と昨年の13件に引き続き低い水準で推移している。新型コロナウイルス感染拡大により食品衛生講習会等の開催に影響があったがマスコミへの情報提供やチラシ配布を活用した食中毒予防の啓発活動の取組みにより一定の効果があったと推測された。
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度 of 取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 「令和3年度沖縄県食品衛生監視指導計画」を策定し、食品取扱施設に対する監視指導を計画的かつ効率的に実施できるよう取り組む。 県内の食品等事業者にHACCPを促進するため、導入がまだ進んでいない小規模事業者に対し啓発強化に取り組む。 						<ul style="list-style-type: none"> 「令和3年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づく食品取扱施設への監視指導件数は、計画値6,600件に対し実績値5,489件実施した。目標を下回った要因として新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言期間等に営業許可施設の検査自粛等を行った影響があった。 飲食店営業者等を対象にHACCPに沿った衛生管理についてウェブセミナーを開催しHACCP導入への支援を行った。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・食品取扱事業者(小規模飲食店事業者、豆腐製造業者等)を対象にHACCPに沿った衛生管理の導入促進のため、現場での手引書の説明やウェブセミナーの開催等により周知を図った。

○外部環境の変化

・令和3年6月1日から原則全ての食品関連事業者に対してHACCPに沿った衛生管理の実施が義務づけられた。
・新型コロナウイルスの流行状況により、食品営業施設の監視業務に影響があった。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・HACCPに沿った衛生管理の導入促進については、引き続き、営業許可施設を中心に施設の立入時等を利用して指導の強化を行うことや講習会を開催していく必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・「令和4年度沖縄県食品衛生監視指導計画」を策定し、食品関連事業者に対する監視指導を計画的かつ効率的に実施できるよう取り組む。
- ・食品関連事業者に対してHACCPに沿った衛生管理を促進するため、営業許可申請時等を利用して普及啓発を強化する。
- ・新型コロナ感染拡大の時期には、ウェブを活用した講習会等を開催する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	① 食品等の安全・安心の確保
			施策の小項目名	○飲料水衛生対策
主な取組	飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費)			
対応する主な課題	②安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水道水質の監視及び湧水時等の衛生対策を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策及び水道水質の監視に取り組む。		80.3% 簡易専用水道 の検査受検率				100%
		→				
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	保健医療部衛生薬務課		【098-866-2055】			
		簡易専用水道の衛生対策および水道水質の監視				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 飲料水衛生対策事業費							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度： 簡易専用水道及び専用水道の衛生対策及び水道水質の監視等に取り組んだ。	
県単等	その他	3,472	3,832	3,786	1,962	2,765	4,132	県単等	OR4年度： 簡易専用水道及び専用水道の衛生対策及び水道水質の監視等に取り組む。	

予算事業名							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度：	
									OR4年度：	

様式1(主な取組)

活動指標名	簡易専用水道の検査受検率				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	83.3% (H28年度)	79.1% (H29年度)	78.4% (H30年度)	80.9% (R1年度)	78.1% (R2年度)	100%	78.1%	2,765	概ね順調	簡易専用水道の新設事業者に対し、設置後の検査受検について指導を行った結果、県内の簡易専用水道の検査受検率は、R2年度実績で78.1%であった。
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
										簡易専用水道を新たに設置する事業者に対して、設置届けの提出等の際に、設置後の検査受検について指導を行った。
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 市町村水道担当課長会議等において、引き続き衛生対策の体制整備等の取組を促す。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促す。 権限移譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促すなど検査受検率向上を図る。 						<ul style="list-style-type: none"> 市町村水道担当課長会議等において、衛生対策の体制整備等、取組の推進を促した。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促した。 権限移譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促した。 保健所において、検査未受検の設置事業者に対する検査受検の指導及び不適合施設に対する指導を促した。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成23年法律第105号)等により、簡易専用水道及び専用水道に関する権限が一部市町村に移譲されており、権限移譲された市町村の担当機関が検査について把握できていない可能性がある。

○外部環境の変化

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・引き続き市町村水道担当課長等に対し衛生対策の教育訓練、また水道事業者を介し設置事業者へ啓発等を行う必要がある。
- ・権限移譲された市町村においても、担当部局に対し衛生対策の教育訓練、それを介し設置事業者へ啓発等を行う必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・市町村水道担当課長会議等において、引き続き衛生対策の体制整備等の取組を促す。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促す。
- ・権限移譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促すなど検査受検率向上を図る。